

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【公表番号】特表2011-506019(P2011-506019A)

【公表日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-009

【出願番号】特願2010-538803(P2010-538803)

【国際特許分類】

A 6 1 N 5/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 5/06 Z

A 6 1 N 5/06 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月6日(2011.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

増殖性疾患、例えば乾癬、苔癬及び白斑の治療における使用のための、クルクミンまたはその誘導体を含んでなる医薬組成物であって、人体に1～18J/cm²の放射線で照射される定量化可能な可視線と一緒に、経口投与される医薬組成物。

【請求項2】

癌の治療における使用のための、クルクミンまたはその誘導体を含んでなる医薬組成物であって、人体に1～18J/cm²の放射線で照射される定量化可能な可視線と一緒に、腹腔内投与される医薬組成物。

【請求項3】

非経口投与される請求項2記載の組成物。

【請求項4】

50mg/kg/日のクルクミンまたはその誘導体の用量で投与される請求項2または3記載の組成物。

【請求項5】

クルクミンまたはその誘導体を含んでなる前記組成物が10～15%のクルクミノイドを含む請求項1または2記載の組成物。

【請求項6】

クルクミンまたはその誘導体を含んでなる前記組成物が、ウコン(Curcuma longa)のヒドロアルコール性またはアルコール性の抽出物の形態である請求項5記載の組成物。

【請求項7】

前記可視線が400～550nmの範囲である請求項1～6のいずれか1項記載の組成物。

【請求項8】

ヒト皮膚の均一な日焼けのための美容的方法であって、1～18J/cm²の放射線でヒト皮膚上に照射される定量化可能なUV放射線と組み合わせて、対象にクルクミンまたはその誘導体を含んでなる組成物を経口投与することを含んでなる美容的方法。

【請求項9】

クルクミンまたはその誘導体を含んでなる前記組成物が10～15%のクルクミノイドを含む、請求項8記載の美容的方法。

【請求項 1 0】

増殖性疾患、例えば乾癬、苔癬及び白斑の治療のための医薬の生産におけるクルクミンまたはその誘導体を含んでなる医薬組成物の使用であって、

前記医薬が、人体に $1 \sim 18 \text{ J/cm}^2$ の放射線で照射される定量化可能な可視線と組み合わされて経口投与される医薬組成物の使用。

【請求項 1 1】

癌の治療のための医薬の生産におけるクルクミンまたはその誘導体を含んでなる医薬組成物の使用であって、

前記医薬が、人体に $1 \sim 18 \text{ J/cm}^2$ の放射線で照射される定量化可能な可視線と組み合わされて非経口投与される医薬組成物の使用。

【請求項 1 2】

ヒト皮膚の均一な日焼けのためのUV放射線と共に、経口投与されるクルクミンまたはその誘導体を含んでなる組成物の使用。

【請求項 1 3】

クルクミンまたはその誘導体を含んでなる前記組成物が10～15%のクルクミノイドを含む請求項 1 1 又は 1 2 記載の使用。

【請求項 1 4】

前記定量化可能な可視線が、約420nmにおいて最大を有する請求項 1 1 ～ 1 3 のいずれか 1 項記載の使用。

【請求項 1 5】

全身性投与のためのクルクミンまたはその誘導体を含んでなる組成物、及び 2mW/cm^2 以上の照射量で可視光線・紫外線を放射するための手段を具備する光線療法装置を含んでなるキット。

【請求項 1 6】

前記光線療法装置が約420nmにおいて放射最大を有する請求項 1 5 記載のキット。